

はばたき

男女がともに歩む情報紙
令和2年10月発行
誰もがイキイキみんな輝く



ドメスティック・バイオレンスを知りましょう



海老名市イメージ
キャラクターえびにゅ

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、外出自粛や休業等が行われ、生活不安やストレスにより配偶者やパートナーからのドメスティック・バイオレンス（DV）の増加や深刻化が懸念されています。全国の配偶者暴力相談支援センターに6月に寄せられた相談件数は約1万2千件を超え、前年同月比で2割も増えたそうです。この現状を受け、今回の「はばたき」はDVについて特集します。



女性に対する暴力根絶
のためのシンボルマーク

■ 様々なドメスティック・バイオレンス

ドメスティック・バイオレンス（DV）とは、配偶者・パートナー間の暴力をいいます。女性から男性への暴力もDVにあたります。また、子どもの目の前の暴力は「児童虐待」にあたり、周りの人の精神状態にも深刻な影響を与えます。

一口に「暴力」といっても、下図のとおり、身体的暴力に限らず、精神的、経済的、性的等あらゆる形の暴力が含まれます。

DVに苦しむ人は自己肯定感が低くなり、「迷惑をかけたくない」「身内の恥」とひとりで我慢してしまうことがあります。もし、そんな人が周りにいたら「あなたは悪くない」と声をかけてください。そして、DVに関する相談機関や警察に相談するよう呼びかけてください。



- 身体的暴力 殴る、蹴る、首を絞める、物を投げる、煙草の火を押し付ける など
- 精神的暴力 怒鳴る、脅かす、何を言っても無視する、執拗に浮気を疑う
- 外出や人づき合いを制限する、電話をかけさせない、家族に会わせない
- 子どもや家族に危害を加えると言って脅す、目の前でものを壊す など
- 経済的暴力 生活費を渡さない、仕事をやめさせようとする、借金を重ねる など
- 性的暴力 性行為を強要する、避妊に協力しない、中絶を強要する など

参考：内閣府「ドメスティック・バイオレンス（DV）とは」

もしもパートナーからの暴力で苦しんでいたら…

ひとりで悩まず相談してください

→相談機関は次ページへ！

簡易DVチェック！
自分にDVの被害・
加害の覚えがないか
確認しましょう。

■ 「無自覚の加害者」にならないために

DV加害者には「相手が怒らせるようなことをしなければ、自分は叱らずに済んだのに」という被害者意識と相手への依存心があるといわれます。しかし、暴力の責任は相手ではなく自分自身にあります。DVを止めるためには、まず自分が加害者だと受け入れることが大切です。もしもそう自覚したら相談機関へ連絡してください。更生プログラムと繋がることもできます。

■ 自分も相手も大切にするコミュニケーション

パートナーとの生活で起こる様々な出来事を2人で乗り越えていくために必要なのが、自己理解と相手への理解、そして2人の絆を深める十分なコミュニケーションです。

相手には自分とは異なる感情や考えがあることを認め、相手の話に耳を傾ける。ストレスを緩和し、幸せな生活を送れば、様々なトラブルを未然に防ぐことができるかもしれません。

自分の気持ちを伝える時のポイント

- ▼ 「私はこう思う」と「私」を主語にして、相手への要望を言葉で伝える
- ▼ 「聴くこと」は話すことと同じくらい重要なコミュニケーションだと考える

参考：神奈川県「幸せな家庭を築く夫婦のコミュニケーション」平成31年4月

【例】 「(あなたは)いつもどうして～してくれないのか！」

⇒「(私は) あなたに～してもらうと助かるよ」など 自分も相手も心地良い伝え方を考えよう♪

■ DVの相談機関 政府と県の相談ダイヤルを紹介します。

▼ 全国共通DV相談ナビダイヤル

「DV相談ナビ」電話 #8008（はれれば）／お近くのDV相談センターに自動で繋がります（受付日時は各センターで異なります）。



▼ 夜間や休日の相談

「女性のためのDV相談」電話 0466-26-5550／月～金曜日の9時～21時、土・日曜日の9時～17時（祝日・年末年始は除く）

「女性への暴力相談 週末ホットライン」電話 045-451-0740／土・日曜日の17時～21時、祝日の9時～21時（年末年始は除く）

▼ 男性のための相談

「男性被害者のための相談」電話 0570-033-103／月～金曜日の9時～21時（祝日・年末年始は除く）／DV被害を受けている男性の方向けの相談窓口です。

「DVに悩む男性のための相談」電話 0570-783-744／月・木曜日の18時～21時（祝日・年末年始は除く）／怒鳴ってしまう・手をあげてしまう・それはDVだと言われたことがある場合に。

▼ 外国語での相談

「多言語による相談」電話 090-8002-2949／月～土曜日の10時～17時（祝日・年末年始は除く）／英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語対応。

■ 「女性に対する暴力をなくす運動」(11月12日～25日)

毎年11月12日から25日（女性に対する暴力撤廃国際日）までの2週間は、「女性に対する暴力をなくす運動」啓発期間です。政府は今年度のテーマを「性暴力を、なくそう」とし、意識啓発や被害者支援など、期間中は取組みを一層強化することとしています。



▽過去のイメージ



▼ 海老名市「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展

期間 11月12日（木）～25日（水）（予定）

会場 海老名市役所1階エントランスホール

市は上記のとおりパネル展を開催するほか、

デジタルサイネージにて啓発映像を放送します。



△市ホームページ

■ 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間（11月12日～18日）

暴力、ストーカー、セクハラ、ネットの中傷等、女性の人権問題について相談に応じます。

電話 0570-070-810／通常は月～金曜日（祝日・年末年始除く）8時30分～17時15分

強化週間は11月12日（木）～18日（水）8時30分～19時、土・日曜日は10時～17時

知っていますか？男女共同参画用語

「デートDV」



DVは夫婦だけではなく、恋人の間でも起こります。恋人間の暴力「デートDV」は、特に若年層に増えています。身体的な暴力だけではなく、メールや電話をチェックする、遊んでいい友達を決められる、無理やり性的行為をする、デート費用をいつも支払わされる、プレゼントを強要する等、相手への強制や威圧もDVに含まれます。

相談係より

市では、「女性相談員による女性のための相談」を実施しています。
夫やパートナー男性からの暴力・女性の悩みについて一緒に考えます。

女性相談ダイヤル ☎046-231-2224 月～金（祝日・年末年始除く）8：30～16：30



女性に対する暴力根絶
のためのシンボルマーク

※その他、海老名女性支援電話「そよ風」

（非営利のボランティア組織）による相談もあります。

☎046-235-7353 火：10:00～15:00／金：13:00～16:00

※緊急時は警察（警察相談専用電話は#9110）へ連絡してください。

コロナウイルス感染者の数も日に日に増加し、現在はこの感染症が落ち着いてからどうするかを考える必要があります。新しい生活様式により、男女が仕事、育児、家事にふれる様になりそれがDＶや児童虐待も増えていくという現況のなか、男女平等とはいえない現実的にはどのように立ち向かっていけばよいのか。先ず実態をつかみ、海老名の住みよい街を次世代へ引き継ぐことが大切な使命だと思います。（飯田）

まだまだ個々人の認識において、男女平等の価値観を持っていない方もいます。少しでも是正できるよう、身近な世の中に働きかけていきたいです。（富田）

性の多様性を認め合う社会のために活動をしていく躍進を目指がちです。しかし世界には見えないこともあるだけで、多様な性のあり方が存在します。私はそんな多様性を認め合い、自分らしく生きることができる世を願っています。まだ大学生という若輩者ですが、これから働き、社会に貢献しようとこの歳ならではの意見を述べ、活動していきたいです。（松井）

『男女同権の社会にも男女間の格差が』能力のある女性が多くなっているにもかかわらず、性別役割分業で育児や介護を背負うのは不合理だと感じます。それが「当たり前」ではなく共に寄り添う世にならって欲しいと思います。（松石）

どんな状況でも性別にとらわれず、待遇もチャンスも平等な社会、男女共同参画社会をめざしましょう！（滝口）

イクメン、カジダンなど新しい男性の生き方を表現する用語が聞かれるようになりました。誰もが自分のやりたい生き方を選択できる社会にしたいです。（福田）

多くの皆さんに男女共同参画のことを知ってもらい、生きるヒントにしていただきたいと思います。（高井）



男女共同参画社会は、性別によって役割を強制されがなく、全ての人が個性と能力を最大限発揮し豊かに生きることができます。それには仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を大切に扱っていかなければいけません。（佐藤）

誰もが性別に制約されず、可能性を追求でき、尊重される社会が望ましいですが、現実には性別による制約や差は根強く存在しています。DＶの増加や雇用の縮小など、新型コロナウイルス感染拡大の影響は特に女性にとって深刻ですので、このような状況に即した男女共同参画の推進が求められています。（山崎）

家庭での男女平等は男性の家事参加がポイントです。若い世代では家事を行う男性も増えています。（鮎沢）

「それ少し違うかも」から始めよう！先日、週刊誌の見出しに次のような言葉が躍っていました。「女優A、愛息の世話は、夫俳優Bにまかせっきり…問われる妻の品格」。これがもし、夫Bさんが妻Aさんに息子さんの世話を任せていたら、このような切り口の週刊誌ネタになったでしょうか？今まで当たり前だと思っていた言葉や行動に対して「少し違うかもしない」という疑問を持って、その小さな芽を大切にしていくこと。それが誰もが心地良く、共生していく社会の実現のための第一歩になるのではないでしょうか。（匿名希望）



海老名市イメージキャラクターえび~にゅ

市の男女共同参画の活動等に協力してくださる推進員の皆さん。今回は男女共同参画への熱い想いを語っていただきました！



発行 海老名市 市民相談課 人権男女共同参画係

電話 046-235-4568 (直通)

*市HP (<http://www.city.ebina.kanagawa.jp>) でも閲覧できます。



海老名市
住みたい 住み続けたいまち